

障害者 農園のチカラに

春日井市明知町の農園「H&Lプランテーション」は11月に、改正障害者総合支援法(4月施行)の「就労定着支援」制度を活用して40代の男性1人をパートで雇った。代表の鵜飼敏之さん(45)は「人手不足の農場にとって障害者は欠かせない働き手。しっかりサポートしたい」と話す。(丸山耀平)



就労定着支援制度で雇用した男性(手前)を指導する鈴木さん。春日井市のH&Lプランテーションで

春日井の「H&L」 定着支援制度使い雇用

農園は二〇〇〇年に設立。約三分の敷地でハーブや花、野菜苗などを育て、市内外の量販店に販売している。従業員は四十人。障害者は、雇用したパートの男性が毎日働くほか、市内の施設から研修生八人を受け入れている。研修生

は週二―五日、他の従業員と同じように仕事をし、各自の能力に応じた研修費を受け取っている。農園では設立当初から障害者が働いている。鵜飼さんの知人の紹介がきっかけとなり、市内の施設から知的障害者と精神障

害者を一人ずつ研修として受け入れた。その後、受け入れ人数は徐々に増え、当初から働く研修生のうち一人は今も継続して農場に通う。障害のある職員や研修生の指導を担当する農園職員の鈴木徳代志さん(セコ)は「ゆっくりと手取り足取り指導するのは大変だったが、個性を大事にししながら教えると、細かいところまでうまくいくと気付いた」と成果を語る。農園がパート男性の雇用で活用した就労定着支援制度は、県から委託を受けた就労支援事業所による三年間のサポートがある。男性は半年間の試用期間後に正規職員となり、以降二年間は、就労支援事業所が男性と雇用企業それぞれと面談しながら

双方を支える。鵜飼さんは「支援事業所と相談しながら働きやすい環境を整えたい」と意気込む。農園では研修生として障害者の就労相談にも応じている。☎ H&Lプランテーション 0568(88)0858